

お知らせ

観月台文化センター臨時休館します

観月台文化センターの屋外排水管を修繕するため、次の期間を臨時休館します。
ご理解とご協力をお願いします。

■臨時休館日

3月18日(木)～3月19日(金) ※終日使用できません。

■請負業者

国見ガス住宅設備(株) ☎585-2137

☎生涯学習課文化スポーツ係

☎585-2676

【臨時休館に伴う国見町地域包括支援センター業務について】

臨時休館期間の地域包括支援センター業務は、「国見町社会福祉協議会」(藤田字南44-1)において行います。なお、電話相談は、通常どおり対応します。

☎国見町地域包括支援センター

☎585-2702

お知らせ

雑損控除等説明会の開催

昨年の台風19号により住宅や家財などに一定の損害を受けた場合、雑損控除又は、災害減免法の適用により令和元年分の所得税などが軽減されます。つきましては、次のとおり雑損控除等説明会を開催します。

■日時

2月5日(木) 午前9時30分～16時(最終受付15時30分)

■場所

イコーゼ! 2階 キッズランニングコース(桑折町大字上郡弁慶20)

■事前予約

事前予約の方を優先して、相談を行いますので、電話にて事前予約(住所、氏名、希望時間)をお願いします。
税務住民課課税係(☎585-2778)まで申込みください。

■留意事項(相談に際し、準備いただくもの)

- ①被害のあった資産、取得時期、取得価額のわかるもの
例) 請負契約書など
- ②被害のあった資産の取壊し(除去又は修繕)費用のわかるもの
例) 請求書、領収書、契約書など
- ③被害を受けたことにより受ける保険金などの金額がわかるもの
例) 保険金支払通知書など
- ④同居の家族で所得金額が38万円以上の方がいる場合、その方の所得がわかる書類
例) 申告書、源泉徴収票など

☎税務住民課課税係

☎585-2778